◆ 2009年3月1日以降保険始期契約用 ◆ **自動車保険　ご契約内容確認シートのご案内** ノンフリート用 富士火災海上保険株式会社

この度は、当社の自動車保険をお申込みいただき、誠にありがとうございます。

このご案内は、3枚目にある『自動車保険　ご契約内容確認シート』を記入いただく際のポイントやご注意いただきたいことをまとめたものです。『自動車保険　ご契約内容確認シート』は、お客さまがお申込みされる保険契約について、お客さまのご意向にそった最適な内容になっていること、また適正な内容や保険料になっていることをご確認いただくためのものです。

1、2枚目のシート（本紙）は各項目のご確認のポイントと注意事項等を記載しておりますので、切り離してご参照ください。

いずれも保険料の決定や、万が一事故があった際の保険金のお支払い等にかかわる特に重要な項目です。お手数ですが、お申込みのご契約内容をご確認いただき、ご署名または記名・ご捺印のうえ、自動車保険契約申込書とともにご提出いただきますようにお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら取扱代理店・扱者または当社取扱営業店までお問い合わせください。

ご契約内容確認のチェックポイント

POINT① ご契約のお車をご確認ください。

ご契約のお車の車名・型式・登録番号・用途車種・初度登録年月などについてお手持の自動車検査証にてご確認ください。特に用途車種につきましては保険料を算出するための重要な区分となります。

☆用途車種はナンバープレートの「分類番号」や「色」などに基づいて判断します。主なナンバープレート（例）は次のとおりです。

自家用普通乗用車 3ナンバー／自家用小型乗用車 5ナンバー／自家用軽四輪乗用車 5ナンバー／自家用小型貨物車 4ナンバー／自家用軽四輪貨物車 4ナンバー／営業用普通貨物車 1ナンバー／キャンピング車 8ナンバー

※陸運支局名等（上記例では「大阪」）が沖縄県の場合には沖縄料率を適用します。

POINT② お車を主に使用される方（記名被保険者）についてご確認ください。

記名被保険者は、保険の補償を受けられる方の範囲を決定する重要な事項となります。ご契約のお車を主に使用される方の中から1名（法人で使用される場合は1法人）をお選びください。

※お選びいただかない場合は、保険契約者が記名被保険者となります。

※主に使用される方とは次のような方をいいます。

・ご契約のお車を主に運転される方　・ご契約のお車の自動車検査証の所有・使用者欄に記載された方 など（ただし、FAP NEOの場合はご契約のお車を運転されない方は除きます。）

POINT③ ご契約のお車を運転される方（以下「運転者」といいます。）の範囲および年齢条件をご確認ください。

■運転者の範囲と限定条件の関係について

運転者と限定条件特約の関係は次のとおりです。お客さまのご希望の組み合わせをお選びください。

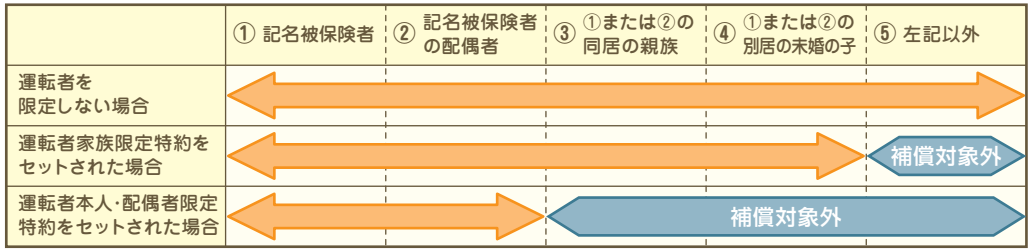

※1　運転者を「記名被保険者とその配偶者」（運転者本人・配偶者限定特約）または「記名被保険者とそのご家族」（運転者家族限定特約）に限定された場合、保険料が割引かれます。

＊ご家族とは、記名被保険者の配偶者、記名被保険者またはその配偶者の同居の親族および別居の未婚の子をいいます。

※2　運転者を限定する特約をセットできる対象車種は次のとおりです。

FAI：自家用乗用車（普通・小型・軽四輪）

FAP NEO：自家用乗用車（普通・小型・軽四輪）、自家用貨物車（普通［最大積載量0.5トン以下］［最大積載量0.5トン超2トン以下］・小型・軽四輪）、特種用途自動車（キャンピング車）

■運転者年齢条件について

ご契約の保険種類により設定できる年齢条件が異なります。お客さまのご希望の運転者年齢条件をお選びください。

＊記名被保険者が個人のご契約の場合は、記名被保険者、配偶者、同居の親族（これらの方が営む事業の従業員の方も含みます。）の方のみが設定された年齢条件の対象となります。

運転者年齢条件	年齢を問わず	21歳以上限定	23歳以上限定	26歳以上限定	30歳以上限定	35歳以上限定
FAI	○	○	—	○ ＊原動機付自転車を除く	○ ＊原動機付自転車を除く	—
FAP NEO	○	○	○	○	○	○

※1　運転者年齢条件の対象となり、お車を運転する可能性のある方の中からもっとも若い方の年齢により、年齢条件をご設定ください。

※2　運転者年齢条件を設定する特約をセットできる対象車種は次のとおりです。

FAI：自家用乗用車（普通・小型・軽四輪）、二輪自動車、原動機付自転車

FAP NEO：自家用乗用車（普通・小型・軽四輪）、自家用貨物車（普通［最大積載量0.5トン以下］［最大積載量0.5トン超2トン以下］・小型・軽四輪）、特種用途自動車（キャンピング車）

お車をお持ちでないお子さまのための年齢条件設定（子供年齢条件特約）

同居のお子さまが運転される場合、運転者年齢条件とは別に同居のお子さま専用の年齢条件を設定することで、同居のお子さまが起こされた事故をカバーできます。

※1　同居のお子さまがご契約のお車の車両所有者の場合にはセットできません。

※2　子供年齢条件特約をセットできる対象車種は次のとおりです。

FAI：自家用乗用車（普通・小型・軽四輪）

FAP NEO：自家用乗用車（普通・小型・軽四輪）、自家用貨物車（普通［最大積載量0.5トン以下］［最大積載量0.5トン超2トン以下］・小型・軽四輪）、特種用途自動車（キャンピング車）

※3　この特約において同居のお子さまとは次の方をいいます。

・記名被保険者またはその配偶者の同居のお子さま

・記名被保険者またはその配偶者のお子さまの配偶者（ただし、記名被保険者またはその配偶者と同居の場合に限ります。）

'08.12.650,000（P0915）Σ

POINT④ ご契約のお車の装備・装置等についてご確認ください。

ご契約のお車の装備・装置等によっては、割引が適用できる場合があります。
ご不明な場合は取扱代理店・扱者または当社取扱営業店までご照会ください。
なお、ご契約のお車が自家用乗用車（普通・小型）の場合、★の付いている割引はあらかじめ保険料に反映されています。

割引名称（割引新設時期）	割引適用の条件
エアバック割引 ★ （1991年7月）	**ご契約のお車にエアバックが装備されている場合（運転席と運転席以外両方に装備されている場合はデュアルエアバック割引が適用されます。）** ※二輪自動車・原動機付自転車・バスを除きます。 ○エアバックとは、衝突の瞬間に膨らみ、運転者や搭乗者を衝撃から守る働きをする装置です。 ご確認方法 お車のパンフレットや取扱説明書等でご確認ください。
ABS割引 ★ （1998年5月）	**ご契約のお車にABS（アンチロック・ブレーキング・システム）が装備されている場合** ○**ABS**とは、急ブレーキ時に、タイヤがロックして車体が滑るのを防止する装置のことを言います。 ご確認方法 エンジンを始動した時に「ABS」のランプが点灯します。点灯しない場合であっても、お車のパンフレットや取扱説明書等で装備の有無をご確認ください。
横滑防止装置割引 ★ （1999年1月）	**ご契約のお車に横滑防止装置が装備されている場合** ○**横滑防止装置**とは、障害物を避けようとして急激なハンドル操作をしたときや、不意に滑りやすい路面に進入したときなどに横滑りをセンサーにより検出し、エンジンの出力を制御したり、4輪それぞれに最適のブレーキをかけることにより車のスピンやドリフトアウト（外への膨らみ）を抑制する装置です。 ご確認方法 お車のパンフレットや取扱説明書等で下表の装置が装備されているかご確認ください。
衝突安全ボディ割引 ★ （1999年1月）	**ご契約のお車が次のいずれかの基準をクリアした衝突安全ボディを採用している場合** ① 欧州前面・側面衝突基準　② 米国前面・側面衝突基準　③ 道路運送車両法保安基準 ④ 自動車事故対策センター前面衝突基準 ご確認方法 お車のパンフレットや取扱説明書等でご確認ください。
福祉車両割引 （2002年5月）	**ご契約のお車が福祉車両の場合に適用されます。** ○**福祉車両**とは、消費税法に基づき厚生労働大臣が指定する「身体障害者用物品およびその修理」に規定された消費税が非課税となる自動車をいいます。 ご確認方法 ◆ご契約のお車が、消費税が非課税となる自動車であることを注文書や領収証でご確認ください。 ◆ご契約のお車に「運転補助装置」または「車いす等昇降装置」「車いす等固定装置」が装備されていることをご確認ください。

メーカー	名 称	メーカー	名 称	メーカー	名 称
ニッサン	VDC	クライスラー	ESP	プジョー	ESP
レクサス	VSC	BMW	DSC	ルノー	ESP
トヨタ	VSC	アウディ	ESP	ボルボ	DSTC
ホンダ	VSA	メルセデスベンツ	ESP	マセラティ	MSP
ダイハツ	DVS・VSC	アダムオペル	DSA・ESP	アルファロメオ	VDC
スバル	VDC	フォルクスワーゲン	ESP	ヒュンダイ	ESP
三菱	ASC・ASTC	アルピナ	DSC	いすゞ	IESC
マツダ	DSC	ジャガーカーズ	DSC	日野	VSC
スズキ	VST	ランドローバー	DSC	ポルシェ	PSM
ゼネラルモータース	スタビリトラック	ベントレー	ESP	サーブ	ESP
フォード	DSC・ESP	シトロエン	ESP		

※本表に記載がない場合でも、同様の装置が装備されている可能性があります。

盗難防止装置割引 （2002年5月）	**ご契約のお車にイモビライザー、盗難異常通報装置、盗難車追跡装置のいずれかが装備されている場合** ※二輪自動車・原動機付自転車を除きます。 ○イモビライザーとは、エンジンキーに埋め込まれている送信機のIDコードと、車両本体内の電子制御装置にあらかじめ登録されたIDコードとが一致しなければ、電気的にエンジンが始動しない装置をいいます。 ◆メーカー装備のイモビライザー：メーカー標準装備またはメーカーオプションのイモビライザーをいいます。 ◆メーカー以外が装備したイモビライザー：ディーラー等が装備したイモビライザーをいいます。 ○**盗難異常通報装置**とは、専用通信端末を搭載した車両に異常を感知した場合、電波を利用して車両側から自動的にオペレーションセンター等（自宅の電話や携帯電話を含む）あらかじめ登録された通報先に通報する装置をいいます。（警報のみ鳴らす機能のみの装置は含みません） ○**盗難車追跡装置**とは、GPS衛星または携帯電話の測位機能を使い、専用通信端末を搭載した車両の位置情報をオペレーションセンターで確認できる装置をいいます。 ご確認方法 お車のパンフレットや取扱説明書等でご確認ください。

※割引新設時期はカッコ内に表示しておりますが、適用条件については変更になっている場合があります。

POINT⑤ 車両保険の有無およびご契約タイプをご確認ください。

車両保険を付帯する場合は、車両保険の種類によって補償の対象となる範囲が異なります。お客さまのご希望にあう車両保険の種類をお選びください。（契約内容により設定できる車両保険に制限があります。）

一般車両保険 さまざまな事故や災害を対象としたワイド補償タイプ

エコノミー車両保険A（エース） 補償範囲を限定して保険料をお安くしたタイプ

（注1）「エコノミー車両保険A（エース）」では、相手自動車および運転者（所有者）が確認できる場合に限り保険金をお支払いします。相手自動車とはその所有者がご契約のお車の所有者と異なる自動車をいいます。

（注2）ご契約のお車が「二輪自動車」「原動機付自転車」の場合には、盗難によって生じた損害については、保険金をお支払いできません。

POINT⑥ 運転免許証・ご契約のお車の使用目的についてご確認ください。

＊＊＊ FAP NEO でご契約いただく場合は、必ずご確認ください。＊＊＊

■運転免許証について

記名被保険者の保険始期時点での免許証の色で判定します。FAP NEO をご契約の場合は、ゴールド免許とゴールド免許以外では保険料が異なります。

＊有効期日が記載されている部分の色をご確認ください。免許証の色がゴールド免許の場合には優良と記載がありますので、あわせてご確認ください。

＊FAP NEO では、ご申告いただいた“免許証の色”が事実と異なっていた場合には、原則、保険金をお支払いできません。
免許証現物でご確認ください。

ゴールド免許

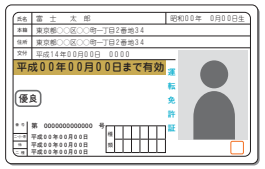

ブルー・グリーン免許

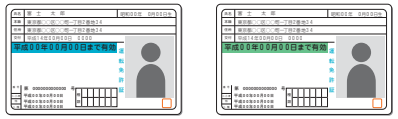

〈下記例①②いずれの場合でもゴールド免許と判定されます。〉

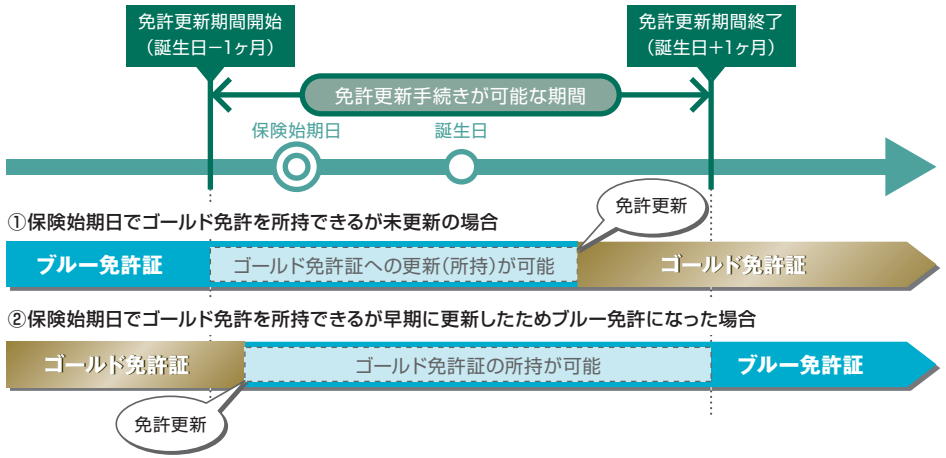

■ご契約のお車の使用目的について

次のチャート図でご確認ください。

＊FAP NEO では、ご申告いただいた“使用目的”が事実と異なっていた場合には、原則、保険金をお支払いできません。

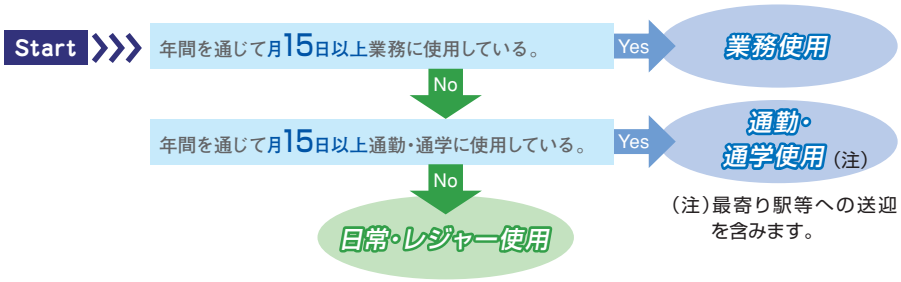

（注）最寄り駅等への送迎を含みます。

【使用目的の具体例】

具 体 例	使用目的区分
月15日以上、仕事で使用している。	業務使用
月15日以上、通勤に使用している。また、月3日ぐらい仕事にも使用することがある。	通勤・通学使用
月15日以上、車で最寄り駅まで行き、車を駅の駐車場に停めて、そこから電車で通勤している。	通勤・通学使用
通勤の際、雨の日だけ車で駅まで送ってもらっている。	日常・レジャー使用
雨の日だけ、通学のため子供を車で駅まで送っている。	日常・レジャー使用

※「通学」とは、幼稚園（認定こども園を含みます。）・小学校・中学校・高校・大学など学校教育法に定める各種学校に通うことをいいます。（送迎を含みます。）
保育園など学校教育法に定められていない施設への送迎は「通学」には含まれません。

POINT⑦ 他のお車の保険契約および中断証明書をご確認ください。

＊＊＊新たにご契約いただく場合にご確認ください。＊＊＊

■他のお車の保険契約について

記名被保険者ご本人のほか、記名被保険者の配偶者、これらの方の同居のご親族が、他のお車で自動車保険をご契約されており、すでにノンフリート11等級以上（注1）が適用されている場合は、今回の契約を7等級でご契約いただける可能性があります。他のお車のご契約内容がわかる書類（保険証券等）をご用意のうえ、取扱代理店・扱者または当社取扱営業店までご照会ください。

（注1）他のお車での自動車保険契約の保険期間が1年を超える当社契約の場合は、取扱いが異なりますので、取扱代理店・扱者または当社取扱営業店までご照会ください。

■中断証明書について

記名被保険者ご本人のほか、記名被保険者の配偶者、これらの方の同居のご親族が、自動車保険の中断証明書（当社以外の保険会社等が発行したものを含みます。）をお持ちの場合、中断証明書記載の等級でご契約いただける可能性があります。中断証明書をご用意のうえ、取扱代理店・扱者または当社取扱営業店までご照会ください。

＊中断証明書とは、お車の廃車・譲渡・車検切れや記名被保険者の海外渡航等により、自動車保険を一時的に中断した場合に、ご契約者からのご請求に基づいて発行される証明書です。

POINT⑧ 団体扱・集団扱でのご契約のお客さまは次の点をご確認ください。

保険契約者・記名被保険者および車両所有者についてお引き受けできる範囲・対象となっているかご確認ください。

	団体扱	集団扱
保険契約者と団体・集団のご関係	☐ 現役役職員 ☐ 退職者（注1）	☐ 集団を構成する法人または個人 ☐ 上記法人または個人に勤務する方 ☐ 集団自身（注2） ☐ 上記集団に勤務する方
保険契約者と記名被保険者のご関係	☐ 保険契約者本人 ☐ 保険契約者の配偶者 ☐ 保険契約者または配偶者の同居の親族 ☐ 保険契約者または配偶者の別居の扶養親族	
保険契約者と車両所有者のご関係	☐ 保険契約者本人 ☐ 保険契約者の配偶者 ☐ 保険契約者または配偶者の同居の親族 ☐ 保険契約者または配偶者の別居の扶養親族	

（注1）退職者を団体扱に含めて取り扱う手続をとっている場合に対象となります。

（注2）集団自身であっても対象から一部除かれるケースがあります。